

## 第14回国立市介護保険運営協議会

平成29年7月21日（金）

### 【林会長】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、第14回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

会議次第に沿って進めてまいります。

まず1点目は委嘱状の交付です。6月30日付で、歯科医師会からの推薦を受けた中添委員から辞退届が提出されました。その後任の委員が決定しましたので、国立市より委嘱状を交付してもらいます。

### 【事務局】

委嘱状。北野智丸様。国立市介護保険運営協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成29年7月21日から平成31年3月17日まで。平成29年7月21日。国立市長永見理夫。代読でございます。よろしくお願いいたします。

### 【林会長】

それでは、北野先生、よろしくお願いいたします。一言。

### 【北野委員】

歯科医師会の北野と申します。介護認定審査会の第2部会のほうの部会長をさせていただいております。介護のほうの本体というべき、この運営協議会のほうからも勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【林会長】

ありがとうございました。

それでは、2番目は議事録の承認についてであります。

何か、お気づきの点ございましたでしょうか。ここで言う議事録というのは、前回とどうか、もうちょっと前でしたよね。5月のですよね。はい。

5月19日に開催されました第13回の運営協議会の議事録、お気づきの点がありましたら、おっしゃっていただきたいんですが、いかがでしたでしょうか。

特にございませんか。事務局のほうでも特にはないですね。

それでは、印刷されて配付された第13回の議事録は、このとおり承認させていただきます。

次に、3番目に事務局紹介であります。

7月1日付で人事異動がございました。事務局から説明させていただきます。

### 【事務局】

事務局の紹介ということで、7月1日に辞令が出まして、しょうがいしゃ支援課から、大武という職員が介護保険係に異動でまいりました。大武和弘でございます。

### 【事務局】

7月1日に、介護保険係に異動してまいりました大武と申します。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

以上でございます。

### 【林会長】

はい。よろしくお願いいたします。

次に、4番目は国立市介護保険運営状況についてです。平成28年度、昨年度の介護

保険運営状況の報告をいただきたいと思います。

私たち介護保険運営協議会は、介護保険事業計画の策定と同時に、その評価も職務としています。事業計画に沿った事業の運営が行われているか、その運営状況について評価するということでもあります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、皆様にお配りしております資料No.35「国立市介護保険事業の運営状況について（平成28年度決算概要等）」というA4判横長のホッチキスどめをしてある資料をごらんになっていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、まず1番として、人口・被保険者の推移でございます。例年、この時期に決算報告をさせていただいております。昨年度出させていただいた資料とほぼ同じ形で、ことしもつくらせていただいております。

まず人口推計ですけれども、平成26年度までは人口が増え続けていて、平成27年度からは緩やかに減少するという推計で来ておりました。それと比較しまして、実際の実績の人口ですが、折れ線グラフのほうをごらんになっていただいております。人口は年々増えております。

また被保険者につきましても、推計としましては緩やかに増えていく状況ですけれども、実際の実績としましては、もっと増えているという状況でございます。こちらの実績につきましましては、75歳未満と75歳以上の実績の数値をごらんになっていただくとわかるんですが、年々、その差が小さくなっておりまして、最新の平成29年度につきましましては、6月末現在の被保険者実績を出させていただいているんですが、75歳未満の人数よりも、75歳以上の実績のほうが増えている状況でございます。

めくっていただきまして、2番目の要介護認定者の推移でございます。推計として出させていただいている数字と、実績の数字を出したものでございます。最新の平成29年度につきましましては、5月時点の数字を入れさせていただいております。

この表につきまして、そのグラフが次の3ページになっております。推計につきましましては、平成26年度から27年度で減って、また少しずつ増えていくという推移になっているんですが、実績のほうは年々増えているという状況でございます。

めくっていただきまして、4ページ、要介護申請・認定の状況ということで、(1)として認定申請件数、(2)審査会要介護認定状況の結果について、載せさせていただいております。平成27年度の数字を入れていないので、ちょっとわかりづらいんですが、実際に比較しまして、28年度は申請件数も、認定状況の数も減っております。

理由としましては、更新のところの件数が大分減っております。平成27年度に新総合事業を始めた市町村に関しては、要支援の方の更新期間が上限24カ月に設定可能となりましたので、それまで12カ月の更新だった方が、24カ月になったということで、平成28年度はその更新の方の人数が大分減っている結果で、その影響が出ております。

こちらの表で、申請と認定の件数に多少違いがあるのは、認定の取り下げがあったり、申請を出してから認定が出るまでの時間が多少あるということです。

新規の件数などについては、平成27年度、28年度そんなに差はございませんでした。

めくっていただきまして5ページ、介護給付費の推移です。こちらは平成27年度に新総合事業が開始されたということで、給付費の決算額が右下がりになりましたが、平成28年度につきましましては、そこから少し増加した結果となっております。

計画額と決算額の数字が、平成28年度は逆転しているということが、グラフからわかります。

めくっていただきまして、6ページの介護給付費決算の状況です。こちらは実際に平成28年度介護給付費の決算額について、表であらわしたものでございます。施設の部分とそれ以外の居宅の部分ということで、金額を分けて表示しておりますが、どちらも平成27年度と比較して、少し増加となっております。

また右側の歳入の部分につきましては、それぞれの給付に対して財源率に応じた支払額ということで、国庫負担金、都負担金、市負担金、財政調整交付金、保険料、支払基金交付金が、その割合に応じて歳入として入ってきたものでございます。

右側の円グラフにつきましては、この左側の表をあらわしたものでございます。

さらにページをめくっていただきまして、6番の給付費の状況です。こちらは給付費をサービス種類ごとに、もっと細かくして出ささせていただいたものです。平成27年度に新総合事業が開始されましたので、こちらは介護給付費と予防給付費で2列に分けて、実際の執行金額等を入れたものでございます。予防の訪問介護、通所介護につきましては、平成27年度の執行額と比較して、新総合事業の影響がかなり大きく出た結果となっております。

また、訪問入浴介護につきましては、昨年も申し上げましたが、重度の方の利用が増えておりまして、平成28年度についても金額が、27年度と比較してもかなり増えております。

また平成28年度の特徴としまして、定員19人未満の通所介護につきましては、地域密着型通所介護にサービスのほうに移りましたので、その影響が出まして、上のほうの通所サービスという欄の通所介護の金額についてはかなり、平成27年度と比較して下がっておりまして、その分、真ん中より下の行になりますが、地域密着型（介護予防）サービスの中の地域密着型通所介護という行、計画額等が入っていないところですが、そちらに新たに金額が入っております。

施設サービスにつきましては、特別養護老人ホームにつきましては、平成27年度と比較して減少の傾向でして、逆に老人保健施設につきましては増加となっております。

めくっていただきまして、こちらは7ページの表をグラフであらわしたものでございます。

次にめくっていただきまして、保険料賦課の状況です。実際に賦課された人数を所得段階別であらわしたものと、所得段階別の賦課額をあらわしたものでございます。

さらにめくっていただきまして、9番目は保険料の収納状況でございます。全体の収納率としまして98.22%、こちらは平成28年度から滞納分は収納課のほうに移行されまして、大分滞納繰越分の収入額が増えております。

10番目、保険料減免状況です。申請件数は、平成28年度は26件ございまして、そのうち認定された部分が22件ございました。こちらの22件につきましては、全部低所得者、第1段階から第3段階の方の認定でして、災害等のものはございませんでした。

平成28年度については、以上となります。

**【林会長】**

では続けて、資料No.34-2もお願いします。

**【事務局】**

続きまして国立市地域密着型サービスについてご報告いたします。資料No.35-2をごらんください。

昨年、平成28年4月に、これまで通所介護、デイサービスの事業所の指定というのが、東京都が全て行っておりましたが、定員が18名以下の小規模な事業所につきましては、地域密着型通所介護として、市町村のほうで指定をすることになったという関係で、ごらんのように昨年度、平成28年度は地域密着型サービスの事業所が大幅に増えましたので、改めてご報告させていただきたいと思っております。

まず1番上の定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、こちらは平成26年度に2事業所できておりますが、このうちの2番目のもの、コスモス国立でございますが、昨年の4月1日付で運営法人が、それまで特定非営利活動法人、NPOから、社会福祉法人への法人格の変更というのがございましたので、それに伴いまして、昨年4月1日付で改めて、新しい法人への指定を行わせていただいております。

続きまして、地域密着型通所介護でございますが、先ほどもご紹介させていただきましたように、昨年4月1日付で東京都の指定だったものが国立市の指定と、切りかえになりました。昨年度1年間におきまして、この表の中で網かけしている3事業所が、年度中に廃止となっております。このうち真ん中、件数で言いますと5番目のすぐ下に書いてありますデイサービスなごみの森国立西につきましましては、事業所の場所が国分寺市に移転となった関係で、国分寺市で新規の指定を受けまして、国立市においては指定が廃止となっております。

さらにその下の認知症対応型通所介護の2事業所、そして小規模多機能型居宅介護の1事業所につきましましては、昨年度変更がございませんでした。

最後に認知症対応型共同生活介護、グループホームでございますが、2番目のグループホームカルナ国立は、カネット・ふれあいという会社が運営法人でございましたが、法人のグループ内企業の統廃合がございまして、合併に伴いまして、新しくふれあい広場という会社に、ことし2月になりましたので、改めて2月に新法人での指定を行わせていただいております。

以上が、平成28年度中の動きとなっておりますので、報告させていただきます。

#### 【林会長】

ありがとうございます。

ただいま、平成28年度の介護保険事業の運営状況について報告していただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

特にございませんか。

それでは次に進めます。次第の5、国立市地域包括支援センターの運営状況についてです。ただいま事務局から報告していただいた介護保険事業の運営のほか、地域包括支援センターの運営につきましても、私たち運営協議会は職務を負っております。そのため、地域包括支援センターの運営状況についても報告してもらいます。

それでは事務局、お願いします。

#### 【事務局】

よろしくお願いたします。資料No.36をごらんください。あわせまして、机上に配付させていただいております地域包括支援センターのパンフレット、及び介護予防事業のパンフレットをごらんいただければと思います。

業務内容が非常に多くありますので、先に地域包括支援センターの業務につきましまして、こちらのパンフレットのほうをごらんいただいて、確認をお願いできればと思います。

1枚めくっていただきまして、4つの四角で分かれている、業務の内容のところをごらんください。地域包括支援センターの業務につきましましては、大きく4つの業務がありまして、まず1つ目が、左上にございます緑色の部分になりますが、要支援の認定を受

けている及び元気な方に対しての介護予防事業がございます。介護予防事業とあわせまして、要支援の認定等を受けていらっしゃる方に対する、介護予防の計画作成、そのところが業務として行われております。

その下にありますオレンジ色のところ、介護、福祉、保健医療に関する総合的な相談窓口として行っております。

右上の赤いところになりますが、権利擁護の業務といたしまして、高齢者の虐待対応の窓口、及び消費者被害の防止等の業務を行っております。

そして下の青色のところになりますが、ケアマネジャーの支援や地域で活動して下さっているケアマネジャー及び地域の関係団体等のネットワークづくり。

これが、大きく分けまして4つの業務として行っております。

それでは資料No.36のほうをごらんください。

1 ページ目をお開きいただきますと、平成28年度地域包括支援センターの職員の構成について載せさせていただいております。全体で22名となっております。配置人数といたしましては、地域包括ケア推進担当課長は社会福祉士として1名、高齢者支援課長補佐は保健師として1名。主査は私になりますが、主任介護支援専門員として1名。係員は保健師が3名、社会福祉士が2名、主任介護支援専門員が2名という形で合計7名が、総合相談を主に行う職員となっております。

その右側、看護師・管理栄養士が合計2名、介護予防の計画をつくっております介護支援専門員が7名。

平成29年2月から生活支援コーディネーターとして嘱託の社会福祉士が1名配属になっております。ただ、この生活支援コーディネーターの役割につきましては、地域包括支援センター全体のコーディネート業務を補うということで、行っております。

そして事務の嘱託員が2名ということで、全体で22名という職員配置になっております。

続いて2ページ目をごらんください。まず総合相談の内容につきまして、報告させていただきます。

総合相談に関しましては、昨年度新規で相談を受けた件数のカウントをしております。全体で3,699という相談件数でした。来所の相談が756、電話の相談が1,743、夜間休日の相談が50、訪問による相談が885、その他につきましてはメールとかでの相談という形で、265という数字が挙がっております。平成27年度、26年度と比べますと、年々新規の相談に関しましても、増えてきている状況でございます。

その下、②相談者別につきましては、本人が1,130、家族が895、民生委員からが53、医療機関からが122、保健と書いてありますのは保健所ですとか保健センターという数字になりますが4、福祉が648、ケアマネジャーから295、その他が552ということで、合計で3,699という数字になっております。

1 ページめくっていただきまして、3 ページ目、上段のほう（2）権利擁護の相談件数になります。平成26年度、27年度と比べましても大きな変化はございませんでしたが、平成28年度に関しましては成年後見の件数が、例年に比べて少し多かったというのが、特徴的なところかと思えます。

その下、（3）市高齢者サービス関連ということで、地域包括支援センターは、市の一般施策であります高齢者サービスを利用する際の実態把握の役割を担っております。訪問して実態把握をしている件数が、ここに載っております1,079件になっております。

利用の方のアセスメントに関しましても、年々、数としては増えている状況でございます。

ページをめくっていただきまして4ページになります。ここにつきましては、2ページ目にごさいました総合相談の件数を、地域包括支援センター及び各地域窓口ごとに、それぞれ分けて入れさせた件数になります。市役所の地域包括支援センターは全体で年間1,829件という相談を受けておりまして、北窓口は415福祉会館窓口が1,061、泉窓口が344という数字でした。

夜間・休日の件数に関しましては、地域包括支援センター及び泉窓口で受けていただいている件数になります。月曜日から金曜日は私たち地域包括支援センターの職員が携帯電話を持ちまして、対応しております。土曜日から月曜日の朝8時30分まで、及び祝日に関しましては、弥生会のほうに委託しておりまして、対応している件数ということになっております。

ページをめくっていただきまして、5ページ目になります。参考資料として入れさせていただいておりますが、平成27年度から開始となっております、介護予防・日常生活支援総合事業の構成となっております。

今、国立市で行っている事業に関しましては、済みません、ちょっとわかりにくいんですが、太枠で囲っております、上のほうから訪問型サービスの①、②、④、通所型サービスの①、④、介護予防ケアマネジメント、そして一番下の一般介護予防事業というのを、私たちが担っているという形になっております。

それぞれの事業等の件数につきまして、続きまして報告させていただきます。資料の6ページをごらんください。あわせて、机上にごさいます「地域で楽しく介護予防」のパンフレットの中をごらんいただきますと、それぞれの事業が載っておりますので、あわせて説明させていただければと思いますので、一緒にごらんいただければと思います。

まず訪問型サービスCというものになります。パンフレットでいいますと、上の部分の④訪問リハビリというところになります。これに関しましては、作業療法士協会と協力させていただいております、作業療法士さんに3カ月、最大12回になりますが、ご自宅のほうに訪問していただいて、ご自宅での体の動かし方ですとか、日常生活の過ごし方ですとか、そういうところを指導していただき、一緒にトレーニングをするというものになります。

参加いただきましたのが、男性が10名、女性が12名、合計22名になります。②のところになりますが、その方のうち、実際に向上、効果が見られたという方が11名、効果としては維持だった方が9名、効果が下がってしまった方及び途中で中断となってしまった方が9名ということになります。

実際には168回という訪問をしておりまして、60分間行っておりますので、その作業療法士さんに家族が相談したり、という役割も担っている事業となっております。

続きまして7ページ目をごらんください。短期集中の通所型サービスCのうち、運動機能向上事業としての、「マシンで筋力アップ教室」になります。パンフレットのほうでいいますと、上段の赤いほうの①マシンで筋力アップ教室、というところになります。

これに関しましては、人数といたしましてはこちらに載っておりますとおり、男性43人、女性72名、合計で115名の方にご参加いただいております。インストラクターさんや理学療法士によるトレーニングマシン、または椅子を利用した運動を行い、3カ月コースでの活動ということになります。実際に月々の利用人数等に関しましては、ごらんいただければと思います。

次の8ページ目をごらんください。「集中! Myリハビリ」ということで、開始は平

成28年12月ということで、少し遅く開始になったんですが、国立あおやぎ苑の谷保デイサービスセンターを利用させていただきまして、実際にマシントレーニングですとか、作業療法士、理学療法士による指導という形で、通っていただいて行う3カ月のコースという形になります。開始が遅かったこともありまして、利用は昨年度は1名のみでありましたが、この方に関しまして事業利用後は、非常に向上しまして、効果があらわれたという事業になっております。

パンフレットのほうで見ていただきますと、上段の赤いほうの②のところ、「集中！Myリハビリ」という事業がこちらに該当するものになります。

続きまして、9ページ目をごらんください。同じく運動機能の向上事業になりますが、「くに・トレ」、くにたちトレーニングという事業になります。パンフレットのほうでいいますと、赤いほうの③にあります事業になります。

運動指導員によりまして、椅子に座ってできる運動を中心とした教室としまして、会場としては、社会福祉協議会と書いてありますが、済みません、これは福祉会館の間違いでございます、その在宅サービス室を利用させていただいて行っている事業になっております。これに関しても開始が平成29年2月からという形になってしまいまして、8回のみで開催となりましたが、男性の方が5名、女性が9名、計14名の参加という形での事業となりました。

ページをめくっていただきまして10ページ目になります。こちらは口腔機能向上事業という形で、「お口のいきいき教室」になります。パンフレットのほうで見ていただきますと、赤いほうの⑤になります。

これに関しましては、歯科医師会に委託させていただいております、歯科及び栄養の講話ですとか、咀嚼機能、嚥下機能、ブラッシング指導、そのような形の事業を行っているものになります。

昨年度に関しましては、11ページ目とあわせまして3クール実施しております、第1クールが男性3名、女性7名の10名、第2クールが男性5名、女性7名の12名、第3クールが男性1名、女性8名の9名という形でご利用いただいたという事業になっております。

続きまして、12ページ目をごらんください。③介護予防ケアマネジメントの件数となっております。介護予防ケアマネジメントに関しましては、要支援の認定を受けた方、または総合事業におきます事業対象者となった方に対して、地域包括支援センターを中心として介護予防の支援計画の作成をする事業となっております。

地域包括支援センターが直接計画を立てているという件数と、委託事業所、居宅介護支援事業のケアマネジャーさんに委託させていただきまして、計画の作成をお願いしているのと、2つ分かれております。

件数としましては、合計のところを見ていただきますと、4月が476件、5月が470件という形で入っていますが、それが平成29年3月になりますと494件という形で、毎月少しずつですが、件数が延びてきておりまして、3月末は494件の計画を作成しているという形になっております。

1ページめくっていただきまして13ページをごらんください。

平成18年度から地域包括支援センターが開始になりまして、介護予防の支援計画の作成を行っておりますが、件数の比較をさせていただきまして、毎年3月の実績から、件数を入れさせていただいております。

合計件数のところで見えていただきますと、平成18年度は3月に358件の計画を作成してございましたが、平成28年度は494件となっておりますので、全体で10年間

で約4割、件数が延びているという形になっております。

近年は地域包括支援センターが直接つくる件数と、居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんに委託してつくっている件数の比率が、地域包括支援センターは4割前後で移行していたんですが、平成28年度になりますと6割となっております。これに関しましては、平成27年4月から開始となりました、介護予防・日常生活支援総合事業の利用に対する介護予防ケアマネジメントの作成は、どうしても地域包括支援センターが直接役割を担ってプラン作成を行っておりますので、地域包括支援センターが担当する件数が多くなっているという状況がございます。

次の14ページをごらんください。平成29年3月に計画を作成しております494件のうち、利用している訪問介護、通所介護等の件数に関しましての数字となっております。

全体としまして、訪問介護は197名の方が利用していきまして、通所介護は223名、福祉用具貸与が197名、訪問看護が52名、通所リハビリが54名、訪問リハビリが12名、ショートステイが1名、という形での計画となっております。

続きまして、次の15ページをごらんください。ここからは、④として一般介護予防事業、65歳以上の全ての方を対象とした、介護予防の事業となります。パンフレットのほうをごらんいただきますと、下の青いほうの事業が、一般介護予防事業となっておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず(1)、「ご近所さんでレッツ・ゴー！」という事業になります。これは福祉会館ですとか、市内8カ所の会場で、運動指導員さんによる体操ですとかストレッチを、月1回行っているという事業になります。これに関しましては、特に事前の予約などはとっておりませんで、近所の方を誘っていただいて、自由にご参加くださいという事業となっております。

延べ件数のところをごらんいただきますと、合計で1,471名の方に、昨年度はご利用いただいております。下のところに参考としまして平成27年度の数を入れておりますが、人数に大きく変わりはありませんが、利用している方は少し増えているかと思っております。

あわせまして、その間に米印を入れておりますが、この8カ所の会場につきまして、できるだけ自主グループ化をしていただいて、皆さんで介護予防に取り組んでいただくという形をとっております。昨年度までで3カ所の会場で自主グループ化しまして、新たに3会場設けることができっております。

パンフレットのほうでいいますと、一番下の⑥が、この事業となります。

続きまして、16ページをごらんください。(2)ヘルスリズムスという事業になります。この事業に関しましては、昨年度で終了となっておりますので、パンフレットのほうには現在載っておりません。

ヘルスリズムスに関しましては、民族太鼓を利用した音楽プログラムということで、認知症やうつ、閉じこもりなどの介護予防を目的として行っている事業となります。2クールで行っております。第1クールが25人、第2クールが19人の参加をいただいているところでございます。

次の17ページをごらんください。(3)目・脳・体いきいきトレーニングというものになります。パンフレットのほうでいいますと、青い部分の③がこの事業となります。

閉じこもりですとか認知症予防、また日常生活を営むために必要な機能の減退を防止する目的で、株式会社アファンさんというところが開発をした動体視力&能力トレーニングソフトで、反応動作トレーニングを実施するという事業を行っております。第1ク



ール、第2クールで行っておりまして、第1クールで利用いただいた方は24名、第2クールは22名というご利用となります。

続きまして、18ページの(4)楽しく脳活エクササイズに移らせていただきます。パンフレットでいいますと、青いほうの②になります。

認知機能低下予防を目的といたしまして、ルネサンスさんオリジナルのシナプソロジープログラムを実施、脳トレですとかストレッチ、軽運動、簡単な手品、音楽セラピーなどを組み込んで行っている運動教室という形になっております。これに関しましても2クール実施しておりまして、第1クール、第2クールとも20名ずつの方にご参加いただいている事業になっております。

続きまして、19ページをごらんください。(5)通って集ってレッツゴー！という事業になります。パンフレットのほうでいいますと青いほうの⑤に載っております。

こちらの事業に関しましては、平成28年12月から開始ということで、週1回行っている事業でございます。先ほどの「ご近所さんでレッツ・ゴー！」は月1回でいろいろな地域で行っているんですが、こちらに関しましても福祉会館を利用させていただいております。これに関しましても特に事前の予約等はなく、自由にご参加くださいという形で行っている事業になっております。利用人数に関しましては、延べ人数で325名にご利用いただいております。

こちらに関しましては、特に事前の周知ですとかしていないんですが、口コミで参加の方が非常に多く、会場いっぱいで行っているという事業になっております。

続きまして、その下の(6)介護予防講演会、毎年1回、介護予防の内容で講演会を行っておりまして、昨年度は11月22日に「老いと上手につき合う ～年を重ねることは美しい～」という講演会を行い、あわせて市民で活動して下さっているグループになりますが、ラヴィアンローズさんによる歌を行っていただいた形になっております。参加人数は105名でした。

(7)介護予防カレンダーの作成です。毎年作成しておりまして、昨年度に関しましては8,000部作成いたしまして、各窓口ですとか各ご家庭に配らせていただくという形をとっております。

続きまして、20ページをごらんください。その他の事業として、幾つか挙げさせていただきます。

説明をかわらせていただきます。

#### 【事務局】

地域包括支援センターの柴田と申します。その他の事業から報告させていただきます。

まず①認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の説明をさせていただきます。

平成28年度ですが、さまざまな箇所で、合計30回行わせていただいております。認知症サポーターの方は今年度717名誕生したことになります。今までの総計として、国立市内の認知症サポーターの数ですが、3,403名にサポーター養成講座を受けていただいたところになっております。

小学校などいろいろな場所で行っておりますので、パンフレットのほうも小学生向け、中学生、高校生向けのものを用意し、わかりやすく説明させていただいております。

次に(2)認知症サポーターステップアップ講座になります。認知症の症状や対応方法の振り返りとロールプレイを行って、その後、各グループホーム等にお邪魔して、認知症の方との接し方を学ばせていただく講座になりました。

平成28年度は10月と3月に合計2回行わせていただいております。参加してい

ただいた方は合計で28名となっております。

ページをめくっていただきまして、②ケアマネジャー・訪問介護員向け研修等の開催ということで、ご報告させていただきます。

平成28年度も各研修を行わせていただいております。まず(1) 国立市ケアマネジャー研修としまして、1番の認知症の理解と対応についての研修ということで、講師の方に地域型認知症疾患センター新田クリニックの副院長である宮崎先生にお願いして、2回に分けて開催しております。参加は23名、19名、合計42名に参加いただいております。

2番としまして医療と介護の連携研修ということで、こちらも2回に分けて行わせていただいております。講師は日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーションの、所長である田中さんと主任の斉藤さんをお招きして行っております。こちらは合計21名の参加をいただいております。

3番としまして介護保険法令順守ということで、こちらはケアマネジャー向けの研修になっております。講師は日本社会事業大学講師の沼田裕樹先生です。1月に行わせていただいております。20名の参加をいただいております。

次の(2) 国立市介護支援専門員対象事例検討会ということで行わせていただいております。講師は、認定ケアマネジャーの石山麗子先生にお願いしております。今年度は2回、6月と11月に行わせていただいております。合計は44名に参加いただきました。

(3) 訪問介護員研修としまして、こちらでも介護保険法令順守ということで、講師は同じく日本社会事業大学講師の沼田裕樹先生にお願いしております。平成29年2月に開催しております。19名の参加をいただいております。

最後に(4) 多職種合同研修としまして、これからの家族支援について講義を受けていただきました。講師は白十字訪問看護ステーション暮らしの保健室の室長であります秋山先生にお願いしております。開催は平成29年3月1日で、35名の参加をいただいております。

平成28年度の研修の参加人数の合計は、181名に参加いただいている状況でございます。

続いてページをめくって22ページ、地域ケア会議についてご報告させていただきます。

平成28年度については5回行わせていただきました。大体2カ月に1回程度行っております。まず第19回として、平成28年5月18日、テーマは「家から出られない夫とその対処に困る妻の事例について」ということで、参加は28名いただいております。

第20回は平成28年7月25日、テーマとしましては「認認夫婦」と書いてあるんですけども、認知症を持っている夫婦の、夫が末期がんであったという事例でございました。参加人数は41名となっております。

第21回は平成28年9月28日、テーマとしては「ごみ屋敷になった高齢者世帯の事例について」ということで、39名の参加をいただいております。

第22回は平成28年12月12日、テーマとしましては「高齢者夫婦の生活支援と乳がん末期の事例について」ということで、35名の参加をいただいております。

第23回は平成29年2月27日、テーマとしましては「独居のひとり歩き高齢者の事例について」ということで、29名の参加をいただいております。

参加者合計としては172名、参加者の内訳としては隣の表に書いてあるとおりです。

地域ケア会議は、参加していただいて、グループワークで皆さんこの事例について検討していただきながら、事例を深めて、その情報の共有を図っていくというものになっております。今年度もまた2カ月に1回、開催しているところでございます。

#### 【事務局】

続きまして、23ページをごらんください。家族介護支援ということで、介護してくださっている家族のための研修会や講習会、または話し合いの場を開催しております。

まず(1)のキネステティクス講習会につきましては、ドイツ式の腰痛にならない介護の仕方ということで、全5回開催しております。

次に(2)介護支援講座になりますが、こちらにあります第1回、第2回の内容で開催しておりますが、介護者の方のストレスですとか、認知症の方と上手に暮らすためにという講座という形での開催です。

(3)陽だまりの会に関しましては、認知症家族間の話し合いの場という形で、昨年度は4回開催しまして、全28回までの開催となりました。内容につきましては、こちらに書いてあるとおりでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして24ページ、4番としまして生活支援体制整備事業というものを挙げさせていただいております。高齢者の地域での生活の中で、生活に困っている方の支援の体制ですとかを、地域の方々と一緒に考えていこうという事業となっております、2つの事業が位置づけられております。

1つが生活支援コーディネーターの配置になります。地域の方と一緒に、地域に必要な生活支援体制の整備に向けた取り組みの推進を行うということで、平成29年2月に地域包括支援センターに1名、生活支援コーディネーターを配置しております。前段でも申しましたとおり、コーディネート機能につきましては、地域包括支援センター全体で行っていくという形をとります。

2つ目は、生活支援等サービス体制整備研究会という形で、実際には地域の状況ですとか、現在活動してくださっている方々の地域資源の把握、実際に地域で必要な生活支援の体制についてなどの検討を行う場としまして、第2回から第5回までの会議を開催いたしました。

それとあわせて、プレ研修といたしまして講演会という形で、「地域包括ケアと生活支援」という内容で、東京大学の辻先生にお越しいただきまして、82名の方に参加をいただいております。

次にワールドカフェという形で、自分の住む地域における支え合いをみんなで検討してみようということで、地域の方に29名のご参加をいただいたという内容になっております。

ページをめくっていただきまして25ページに、シニアカレッジ研修会を載せさせていただきます。

昨年度から介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスAの担い手を養成するための研修といたしまして、シニアカレッジ研修会を行いました。平成28年10月から2月までの間の25日間、合計50時間を研修という形で位置づけまして、13名の方に受講いただきました。内容に関しましては、非常に多岐にわたる内容で開催いたしました、先生方にもご協力いただきながら開催させていただいたところでございます。

ページをめくっていただきまして、26ページの下のところ、6番としまして研修会修了者の主な活動状況というものを載せさせていただきました。参加いただきました13名の方々は、通所B開設へのかかわりですとか、住民主体の通いの場開設へのかかわり、自治会でのつどいの場運営、介護予防活動、住民主体のつどいの場立ち上げ準備、

シルバー人材センター、その他個人活動という形で、いろいろなところでの活動をしていただいているという状況を、報告させていただきます。

長くなりましたが、地域包括支援センターの報告は以上とさせていただきます。

【林会長】

ありがとうございました。たくさんデータを頂戴しましたが、資料No.36、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、石田委員。

【石田（啓）委員】

明日開設されるひらやの里、それはこの5ページの参考資料の内訳でいうと、どこに入るのでしょうか。

【林会長】

これですね、5ページの、参考資料のどの事業かということですが。

事務局お願いします。

【事務局】

こちらの報告は平成28年度の報告でございまして、新たに今回できます富士見台二丁目の、皆さんに集っていただく場所ですけれども、そちらは平成29年度の開設ということですが、この類型でいいますと、通所型サービス第1号通所事業の、上から2番目の四角の③通所型サービスB（住民主体による支援）、こちらの類型になります。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。

田村委員、お願いします。

【田村委員】

田村です。ちょっと一遍に大量の資料で、数字で、頭がなかなか整理されないんですけども。地域包括支援センターの事業の中でやっぱり目立つのは、身体機能に関する介護予防の項目がすごく多いと思うんですけども、認知症に対するいろいろな介護予防の中で、身体機能は当然大事ですけども、それと同時に1人にさせない、コミュニケーションをつくりながら、人との結びつきの中で、生活を地域の中で支えていくということも、とても大事な視点だと思うんですけども。そういうところでは、この中では数字として挙がってきておりませんが、地域で独自に、主体的に市民たちが、小さいいろいろな支え合いの場をいっぱいつくっているわけですけども、それに対して、地域包括支援センターとしてどのようにそれを考えながら、どのような形で介護予防をやっている団体、取り組みとして、支援をしていくのか、今後どのような形でいきたいと考えていらっしゃるのか。その辺を聞かせていただきたいと思います。

【林会長】

ありがとうございます。これは事務局のほうで。

はい、事務局お願いします。

【事務局】

地域でいろいろな活動をなさっている自主グループの団体さん等への、私たちのほうの支援という形でいいますと、済みません、この報告の中には挙げさせていただいていないんですが、一般介護予防事業の中で、地域介護予防活動支援事業というものがございまして年間3万円、立ち上げのための補助という形で、昨年度に関しましては30団体に補助金の交付等をさせていただいております。

それとあわせて、生活支援コーディネーター等も含めての活動になりますが、地域で活動している団体さんですとかの把握という形で、昨年度までにたしか75程度の

団体さんの把握をさせていただいております、それを地域の方々に周知できるような形での準備等を行っているところがございます。

それとあわせまして、毎年作成しております介護予防カレンダーの一番後ろのページに関しまして、その活動して下さっている団体さんのご紹介等もあわせまして、行っているということがございます。

**【事務局】**

補足させていただきます。地域包括支援センター自体が直接地域に入るというケースも、結構多くなっています。それは個別の認知症の方に対しての対応をしていくときに、その認知症の方がお住まいの周りに対して、認知症の方を理解していただくために、周りの方に集まっていただいて、地域の皆さんに対してお話しするというようなこともやっているわけですが、今、田村委員がおっしゃったような、介護予防に関してのいろいろな地域の皆さんのお力が発揮できるような、そういった取り組みについては、地域包括支援センターがなかなか直接細かいところまで、皆さんに対して働きかけていくことが現実難しい状況です。それはマンパワーの問題や、全体の業務量の問題などもあるとは思いますが、実際のところは地域で既に活動していらっしゃる方々が、介護予防の観点でどのような地域にしていくのがいいかというのを、お互いに話をしながら、どうしたら皆さんで元気に、健康な暮らしが続けられるかということも考えつつ、ご自分たちの活動を頑張ってやっていただくということがいいと思っています。その仕組みを、何とか行政としてつくっていききたいと。

ですので、それぞれの皆さんが活動する主体でありまして、そういった皆様方が、できれば個々の、単独の活動で終わることではなく、その方々がお互いに顔がわかって、あそこの地域ではこういう人たちがいる、こっちはこういう人たちがいるということもわかりつつ、ご自分たちの地域の介護予防の、意識の醸成といいますか、そういうことが高まっていくように、何とか後方支援をしながら仕組みをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

**【林会長】**

はい。いかがでしょうか。よろしいですか。

今、大川課長から説明があった後方支援というのは、この資料の最後に出てきた生活支援体制等は違うものですか。

**【事務局】**

おっしゃるように、非常に生活支援体制整備と直結する内容でもあると、考えております。介護予防という観点も非常に広うございますので、お一人の方の生活支援にかかわってくださる方の、その活動自体が介護予防ということも考えられますし、そういったお互いに気にかけていくような、意識の醸成というのを、地域の中でどのようにこれから、市民の皆さんにご理解いただきながら、市民の皆さん自身が支援が必要な方に対して、どのようにかかわっていけるかというようなことも踏まえて、全体の仕組みを考えていく、それが生活支援体制整備の方向だと考えております。

ただそれは、行政がこうしてください、ああしてくださいとお願いするというよりは、市民の皆さんがやはりご自分たちの地域をどうするかということ、さらに考えてくださるということがベースにありまして、そのお考えを行政のほうで後方的に支援しながら、皆さんが主体として活動に参加し、生活がしやすい地域を目指して、活動を続けていっていただくような、そんな仕組みを目指すということでございます。

**【林会長】**

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。はい、木藤委員。

【木藤委員】

ちょっと質問なんですけど、19ページの(5)通って集ってレッツゴー！という事業なんですけど、対象が40歳以上の市民というふうになっていて、括弧書きでその支援のための活動にかかわる方ということなんですけれど、この40歳以上という意味と、実際に65歳以上でない方というのは、どのぐらい実績があったんでしょうか。

【林会長】

事務局お願いします。

【事務局】

一般介護予防事業に関しましては、基本、「65歳以上の全ての方及びその支援のための活動にかかわる方」という形で、ここに書いてあるのが対象者ということになっているんですが、ただやはり40歳ぐらいの方から、こういう事業に参加をいただいて、一緒にこの事業の運営等にご協力いただければというところもありまして、一応ここで40歳以上という形にさせていただいているところでございます。

実際にこの事業に参加していただいた方の中で、40歳の方はさすがにいらっしゃらなかったんですが、50代の方がたしか1名、60代で65歳以下の方が1名いらっしゃったというふうに記憶しております。

【林会長】

よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。田村委員。

【田村委員】

認知症サポーター養成講座のことなんですけれども、この間ちょっと、私が住んでいる集合住宅の中で、わくわく塾の方に来ていただいて、認知症サポーター養成講座をやっていたんですけれども、それを受講した方が最近、やっぱり町中で道に迷ってらっしゃる、どうも何かおかしいと思われる方がいたので、男の人が普通に声をかけたら、彼女すごく不安がっちゃって、それを遠くで見ていた私の知り合いが、一緒に同じ目の高さで、前から声をかけてお話をしたら、非常に安心されて。それからその人がどういう状況なのかという話を聞き出しながら、最終的には道もわからないし、自分もそちらのほうまで送っていくことは無理だから、近くにあった交番まで案内して、あとは警察官の方が、じゃあ、こちらで全部やりますからということで、そういう体験をしたんですね。認知症サポーター養成講座を受けていなければ、私はそういう対応はできなかったということで、とてもあの講座はよかったですというふうに、評価してくれたんですね。

すごくよかったなとも思いましたけれども、今、この数字で三千何十人という方たちが既にサポーターでいらっしゃる、でもその方たちが、そういうサポーター講座を受けたことによる、体験とか、経験とか、こんなことしてよかったよとか、というようなことを後追いみたいな形で、少し皆さんのほうで把握していらっしゃるのかどうか。やっぱり講座を受けたことで、地域の中でどういうふうに効果が上がっているのか、その辺はどんなふうに捉えていらっしゃるんでしょうか。

【林会長】

はい。いかがででしょうか、事務局。

【事務局】

認知症サポーター養成講座に関しましては、毎年非常に要望が多くなってきておりまして、昨年度、実際には717という、非常に多い数字の開催をさせていただいております。

ます。その中でやはり、私たちとしましても、これを受けていただいてそれで終わってしまうというのが、非常に残念だと思っておりますので、この2番目にありますステップアップ講座というのを開催しております。

実際に地域の中で、このサポーター養成講座を受けた後に、何かしらの活動をしたいですか、実際に役立てたいというふうに思っている方も非常に多くいらっしゃいまして、このステップアップ講座に参加いただいて、実際に認知症の方と体験をしていただいたり、活動していただくという形で、講座にできるだけつなげていきたいと思っております。

このステップアップ講座に関しましても、毎年開催するように努めているところでございます。実際に参加していただいた方からの意見としましては、受けたことによって非常によかったですとか、今、田村委員が言われたように、実際に高齢者の方が困っているときに声をかけられたですとか、そのような意見をいただいているところでございます。

#### 【新田委員】

今の話は、何か断片的なような気がして。恐らく言われることは、もっとどうしたらいいんだろうという話だろうと思うんです。もちろんサポーター講座を受けて、そういう感性がある人たちが出てくるというのは当たり前なこと、もっと必要なのは、その人たち、認知症の人、そして家族も含めて見守ることが、見守るって伴走者ですよ、要は。その人たちがいわば従来のサービスではなくて、どういうふうはこの町でつくったらいいんだろうと。やっぱりこれだけのメンバーがいるので、そこで恐らく行政のほうでもアンケートをとったと思います。そしたら、そういうことに参加したいという方は結構いらっしゃいまして、ステップアップというよりも、もうちょっと、3日間講座とか等々行いまして、その方たちを、いわば認知症の初期の段階から、中度、重度まで、どこまで行けるかわかりませんが、そういった人、家族も含めて見守る体制が必要だということで、そのためにどういう、また構造が必要なのかとか、それを考えなきゃいけないんだろうなと思います。

それは今、途中経過ですね。例えば具体的にはそれは、ほとんどボランティアなのか、あるいは総合支援事業なのか、あるいは生活支援事業なのか、また別のことなのか、認知症対策とはまた別の話なのか、そういうふうの一つ一つ考え、積み重ねる必要があるなと思います。

#### 【林会長】

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私からも、今の認知症サポーター養成講座で思い出したことがあります。小学生を対象にしたのが幾つか挙がっていて、とてもいいことだと思うんですが、お聞きしたいのは、小学生を対象とした場合、講座の内容や教え方というのか学び方について、何か違いがあるのか。小学生向けの何かあるのか、そのあたりをお聞きしたいんですが。

#### 【事務局】

認知症サポーター養成講座は、一般向けと中学生向け、小学生向けという、テキスト自体が3つに分かれていて、それぞれわかりやすい、絵とか言葉で書いてあるものがあります。国立市の場合、子ども向けに関しては、行政での対応ということは今までしてきませんでした。その中で認知症のアクションミーティングという、何年前でしょうか、もう五、六年前でしょうか、やったときに、自主グループの皆さんが、やっぱり行政がやっていないことで、子どもから認知症を理解して担い手になるというか、理解してほ

しいということで、子ども向けの認知症サポーター養成講座を、自分たちで考えてみるというグループがありまして。そのグループが試行錯誤しながら、基本は認知症サポーター養成講座の小学生版テキストというのを使わなければいけないので、それがあるんですけども、本当に視覚的にもわかりやすい、ネット上の紙芝居みたいな、紙芝居をもとに実際にその場面を子どもたちに伝えたり、子どもたちがその役になって、その言葉をしゃべってみるみたいな、そんな1時間から1時間半ぐらいのプログラムを、そのグループがつくっています。

こういった依頼があるときに、私たちはそのグループに依頼をして、昨年度でいいますと、13番にある9月10日の第三小学校の合唱団、これは認知症の日に歌を歌ってくださるグループに、必ずその前にサポーター養成講座をやってほしいということで、やったり。28番、29番の第五小学校の4年生、これは初めて小学校の土曜日の公開授業の中で、1組、2組と2クラス持たせていただいて、それもその自主グループの認知症サポーターの子ども向け版という内容をやらせていただきました。

一応、その自主グループさんと連携をとりながら、やらせていただいております。

**【林会長】**

ありがとうございます。

**【新田委員】**

もう一ついいますと、イギリスのレスター市でしたか、小学校教育の中に入れると、算数等も含めて教育レベルが上がるといって、そのあれも出して、1市丸ごと、そういったものを入れ込むという、そういった発想も恐らく必要に。今はお子さんがあれして、それとママが理解するというので、幅広い理解の中でやっているんですが。ちょっとそういう科学的な話も、出ているということをお知らせしておきます。

**【林会長】**

ありがとうございます。

**【石田（啓）委員】**

もう一つご報告なんですけど、私もステップアップ講座の1回目を受けさせていただきました。そのときに、グループホームの見学というんですか、行ってみたいというので5人ずつ、2カ所行かせていただいて。私は認知症という方々に接したことがなかったものから、すごく、なんだ、普通の方たちばかりなんだということがわかって、理解がすごく進んだと思います。ですから、そう簡単に行けるようなところではないけれど、そうやってステップアップ講座をやっていく上で、そういうこともすごくいいなと思いました。

**【林会長】**

ありがとうございます。

ほかに、質問やご感想を述べていただいたんですが、そういうことでもいいんですが、よろしいでしょうか。

それでは、会議次第でいいますと次はその他でして、これは幾つか事務局からあると思うんですが。その他について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

事務局から、まず1つ、この場でちょっとご報告と、皆様にご承知おきいただきたいのが、昨年来、介護保険運協とそれ以外の会議体、在宅療養推進連絡協議会であったり、あるいは生活支援体制整備の研究会であったり、ほかの会議体との関係性について、なかなか見えにくいものがあるということで、その整理をつけていくというところで、ご意見を頂戴して事務を進めていたところでございます。



先ほど来から少し話が出ていた、富士見台二丁目の遺贈家屋、こちらの活用を、新総合事業の住民主体のB型ということで進めていく、そのためのモデルケースとして取り組んでいるというところなのですが、今後、この住民主体の通いの場であったり、あるいは住民主体の訪問による高齢者支援を展開していくに当たって、市が当局としてどのような形で支援していくかということについて、生活援助に非常に深く関わってくるところですので、生活支援体制整備の今後、研究会から協議体というところによっていくところがございますけれども、そちらの会議体で議論していただくというふうを考えております。

ただし、新総合事業は当然、介護保険の特別会計の中で行う事業ですので、介護保険事業計画、今後福祉計画と一本化しての地域包括ケア計画というところに位置づけられていくわけですが、その地域包括ケア計画の中で、本来盛り込んでくるところがございますから、市長からの諮問を受けたこの介護保険運営協議会から、より専門的に議論していただく生活支援体制整備の協議体に対して、意見を求めるという形で、封書なり発出した形で、形式を整えて議論をしていただいて、それを返していただくと。そして地域包括ケア計画の中に、その結論を踏まえた上での位置づけをしていく、といった流れをとっていきたくと考えておりますので、このところで実際にどのような文章にするか等、今まだ固まっていないところですが、そこら辺は正副会長と調整させていただいて、事務局のほうから生活支援体制整備の会議体に対して、意見を聞く依頼というのを発出させていただきたいと思っておりますので、よろしくご承知おきください。

それからもう一つ、事務局からの連絡ということですが、富士見台二丁目の遺贈物件について、網谷のほうから。

#### 【事務局】

先ほど石田委員からもご質問がありましたけれども、皆様のお手元に「多世代共通の居場所、7月オープン」というチラシを配らせていただいております。皆さんに4月末にこちらの事業を運営する主体、運営団体を選んでいただきました。その結果、ひらやの里という団体が運営主体として選ばれております。その節はありがとうございました。

いよいよ7月末から、週3日のオープンをすることになりまして、今、皆さんが一生懸命準備されている状況ですが、あした、7月22日土曜日10時から、オープン記念のイベントを開催いたします。この富士見台二丁目の家屋で、どなたでも来ていただいて構わないので、皆さんに来ていただいて、市長、議長の挨拶ですとか、林先生にも一言、選んでいただいた主体というところで参加していただくというふうになっておりますので、皆様お時間がございましたら、来ていただきたいと思っております。

あと1カ所。開催日のところで、下から2行目のところが7月26日となっておりますが、27日木曜日からということで誤りでございます。申しわけございません。こちらはひらやの里さんがつくられたチラシではあるんですけども、訂正をお願いいたします。

場所は福社会館の南側の通り、福社会館から数えて3軒目のおうちになりますけれども、ここに写真も出ておりますが、屋久杉の門が目印になって、赤い屋根ですすぐわかるかなと思います。スペースとして自転車を置く場所、車を駐車する場所がございませんので、申しわけございません、もしいらっしゃるようでしたら、バスのご利用なり、あるいは徒歩ということで、恐縮ですがよろしくお願いいたします。

明日、オープン記念イベントを行いまして、いよいよ27日木曜日、週3日の開催となります。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

もう一つ、先ほど地域包括支援センターの運営状況について報告させていただいたところですが、その資料№.36の4ページに、各地域窓口の受付状況等を、今年度から新しく資料として入れさせていただいておりますけれども、今現在、地域包括支援センターの、これは高齢者支援課の業務全般が対象となる高齢者の方の増加に伴って、あるいは制度改正に伴って、いろいろな事務が増えてきていると。地域包括支援センターの相談受付であれ、何であれ、かなり業務量が増えている中で、各地域窓口も含めた形で、市内での包括の運営につきまして、今後、増え続ける課題、業務量に対してどのように対処していくかという課題が、今現在、焦眉の急となっているところでございます。

こちら地域包括支援センターの市内トータルとしての体制であったり、動き方であったり、そういったところを、介護保険運営協議会は地域包括支援センターの運営についても議論していただくという場でございますので、今後、長期にわたっての運営体制について、また運協に諮っていきたく、場合によっては検討部会等の議題ともさせていただきたいと考えておりますので、そちらのほうもよろしくご承知おきいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

**【林会長】**

事務局からは以上ですか。ございますか。お願いします。

**【事務局】**

今回の運営協議会ですけれども、8月はお休みさせていただきたいと思います。9月の日程ですが、ただいま調整中ですので、決まり次第、早目に委員の皆様には通知を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【林会長】**

はい。わかりました。事務局からは以上ですか。

委員の皆様から、何かございませんか。

ないようでしたら、きょうはこれで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—終了— ( 20 : 35 )